

## 平成27年8月 全員協議会

平成27年8月5日（水曜日）

坂本 栄司 議員（民主・県民連合）



### ※ [8月5日の全員協議会について](#)

坂本栄司議員

民主・県民連合の坂本栄司である。

今ほど福島第二原発の廃炉について吉田議員から質問があり、未定との話であったが、社長は建設後40年を経過した原子炉の稼働についてどのように考えているか。

東京電力（株）代表執行役社長

原子力規制委員会あるいは原子力規制法等の法律にのっとって、手続を踏んでやっていくべきものと思っている。

坂本栄司議員

再稼働の可能性もあると聞こえるが、40年経過した原子炉は設計もかなり古い。そういうものについてはしっかりと更地にして廃炉にすべき、稼働させずにぜひ頑張っていきたいという気持ちで取り組んでもらいたいが、どうか。

東京電力（株）代表執行役社長

誤解があったかもしれないが、原子力の運転、建設は全て法律にのっとってこれまでも進めてきており、現在も進めている。そういう意味で40年を超えてやるかはもちろん事業者の判断であり、しっかりと基準を満たさないと再稼働しようと思ってもできないので、そういったルールにのっとってやっていくべきである。

坂本栄司議員

もう1点、先ほど社長が、事故を未然に防ぐためにこうしたことをしておけばよかったと社長になってから思うところがあると答弁した。具体的にどのようなことか。

東京電力（株）代表執行役社長

福島第一の1～4号機はあのようになってしまったものの、5号機の電源が一つ生き残り、5、6号機は何とか生きたということで、私は原子力の技術者ではないが、やはり電源が何とか確保できていたら大分話は違っただろうと思う。したがって、電源を生かしておくために、バッテリーあるいはディーゼル発電機をもっと上に置いておけばよかったし、結局配電盤が地下にあったので仮に電源が上にあってもだめだったかもしれないが、5号機の例を見ると、とにかく電源を一つでも残しておけば5号機と同じようにやることができたのではないかと思っている。

坂本栄司議員

次に、賠償について聞く。東京電力（株）の賠償の取り組みの基本姿勢はどのようになっているのか。

東京電力（株）代表執行役社長

3つの約束があるので、基本的にはそれにのっとってしっかりやっていく。繰り返しになるが、損害が発生し、残っている以上、しっかりと賠償していかなければならない。

これまでの4年数カ月を振り返ってみると、とにかくスピード感が求められており、遅かったり、説明書が厚かったりで最初のころ随分お叱りを受けた。やはりできるだけ負担をかけないように早くとなると、一人一人を個々に細かくはできず、正確にカウントしたら違ったかもしれないが、当初はある程度、家族の人数や家の大きさ等で類型化した。できるだけ素早く賠償していくことに努めたいが、これからは特に個々のケースにもう少し踏み込んでやっていかなければならず、できるだけきめ細やかな対応をしていくことが大事であると思っている。

坂本栄司議員

ある役場の担当者が、東京電力（株）の賠償に対する姿勢が大分よくなってきて、相談件数が減ったと言っていた。そういう中で、私が相談を受けた事例の一つ述べる。

家賃に係る費用相当額の賠償であるが、平成24年7月に一軒家を借り、昨年6月に26年度分の賠償を受けた。当然そこに継続して住んでいるので、27年度分は請求書が届くものと思っていたが、6月が過ぎても届かず、いろいろ話をして、東京電力（株）に請求書を送るよう言ったところ、送ってきた。

こういうものは、個々人が東京電力（株）に請求書を請求、申告しなければ対応がなされないのか、それともこの方はたまたま漏れたのか、その辺の実態を聞く。

東京電力（株）福島復興本社福島原子力補償相談室長

今ほどの個別の件は承知していないが、基本的に家賃の関係は、継続時に請求してもらってから請求書を送ることで進めている。被害者に寄り添い負担をかけないようにいろいろな手続を考えているが、業務の効率や中身によっては請求者の協力を求めることもある。

いずれにしても、いろいろと意見をもらったので、使い勝手のよい窓口を目指して検討を進めていきたい。

坂本栄司議員

大体の人は恐らく継続して住むと思う。そうであればこれは災害救助法の契約が当然なされているので、その時期に合わせて請求する権利があるという内容のダイレクトメールなどを送るべきであり、ぜひ次回からやってもらいたい。

次に、未請求者や仮払いは済んだがまだ一切本請求をしていない方は、現在どれほどいるのか。

東京電力（株）福島復興本社福島原子力補償相談室長

未請求の定義もいろいろあるが、仮払いをして本賠償がされていない方は、把握している限り3,000人を切ったくらいの数値であり、全体の請求率は98.何%まで来ている。

坂本栄司議員

東京電力（株）の総合特別事業計画の30ページに、未請求者への請求の呼びかけ取り組み状況ということで、ダイレクトメール送付が約9,100件、電話連絡と戸別訪問が約8,300件とあるが、これらの取り組みの成果はどのように把握しているのか。

東京電力（株）福島復興本社福島原子力補償相談室長

ダイレクトメール、戸別訪問をそれだけ行ったところ、当初9,000名弱いた未請求者が今では3,000名を切るころまで

減ってきた。ただ、事故後に例えば津波で亡くなったなど、その後の経過等は全て個人情報であるので、把握できないところもある。そういった中で、アポがとれない場合もあるが、戸別訪問で一生懸命個人の特定などを進めており、今のところ何とか98.何%まで来たところである。

坂本栄司議員

いまだに未請求者が3,000人いるとのことであり、当然行方不明などもあると思うが、本人に会えて確認しながらも請求しない人は、どういう理由で請求しないのか。

東京電力（株）福島復興本社福島原子力補償相談室長

数字等ははっきりわからないが、まず一つは面倒くさい、それから東京電力（株）とそもそも接触するのが嫌だ、それからADRや訴訟を考えている方もいる。これは数がはっきりしないので、1名かもしれないし数名かもしれないというところは了承願う。

坂本栄司議員

未請求者で「面倒くさい」「東京電力（株）と接触するのが嫌だ」などという人がいたとして、民法第724条の規定が3年から10年になったが、10年間請求しなかったときは時効という扱いになるのか。

東京電力（株）代表執行役社長

これは2年前、ちょうど3年が切れるときにも何度も質問があり、それ以来我々は一貫して立ち位置は変えていないつもりである。最初は3年という法律があり、今度は特別法で10年となったが、それは法律であるため何年と書かなければいけなかったということで、それが10年か11年か12年かわからないが、何らかの期限を区切ったのだと思う。我々の考え方は終始一貫、それが過ぎても申し立てがあり、それが原子力損害賠償に当たるものであれば、もちろん賠償する。ただ、長くなってしまうと証明などが難しくなるので、先ほど来近藤室長が答えているように、まずはなるべく早くこちらからアクションをとって、できれば早目に願うことはもちろんやっていかなければならないと思う。

坂本栄司議員

できる限り時効を考えずにやっていくとの答えであるが、面倒くさいとか東京電力（株）と接触するのが嫌だという人は、賠償を請求する前に亡くなってしまうこともあるかもしれない。そういう場合は、相続人が当然それを相続できるのか、その辺をどのように想定しているか。

東京電力（株）福島復興本社福島原子力補償相談室長

余りそういう事態は考えたくないのでもなるべく早く願いたいが、法律上はそういった請求権は相続されることになっている。そのあたりの法律問題が難しいとしても、我々が相談に乗って話を十分に聞かせてもらって対応するので、そういった点は心配する必要はない。

坂本栄司議員

非常によい回答だった。担当者が変わったらもうそういうものはないというのは困るが、今の意見を私はきちんと聞いたので、忘れないでしっかりと今後の対応を願う。

そういう中で先月末であったか、浪江町の社会福祉法人が営業損害について告訴をし、40年分の逸失利益を求めた訴訟が起こされたとの新聞報道があるが、こういうことはこれからも多く続くのではないかと思う。その告訴に対してどうい

う態度で進めていくのか、大まかでよいので聞く。

東京電力（株）福島復興本社福島原子力補償相談室長

大変難しい質問であり、先日裁判が起こされたということで、個別の案件についてはこちらでは回答を控えるが、やはり任意の話し合いで進めるのが一番だと思っている。しかし、考え方が違ってADRや訴訟に発展した場合にも、個々の話を十分に聞いた上で、解決に向けて努力していきたいし、判決になる前に和解できるのであれば和解をするという態度で進めていきたい。

坂本栄司議員

被害者が満足していないから裁判が起きるので、それらを十分踏まえて真摯な態度で対応願う。

続いて事故収束について、7月16日にK排水路からオーバーフローして外洋に流出したとのことであるが、その概要について聞く。

東京電力（株）常務執行役

K排水路については、2月の段階で放射性物質を含む汚れた雨水が外洋に出たことがあり、その対策として、来年3月までにしっかりと港湾内につけかえること、汚染源をなるべく取り除くこと、排水路の中を清掃することを約束した。

我々としてもわかっているのだから、港湾内につけかえるまでの間に外に出さないほうがよいだろうと、ポンプでくみ上げて、ほかの排水路の水と一緒に港湾に導いた。ただし、残念ながらそのポンプをつけるスペースの関係から設計上、年に4～5日は大雨のときにオーバーフローする可能性があり、申しわけないが、まさに7月16日はその雨が降ったので外洋に水が出てしまった。

坂本栄司議員

7月16日の事象についての新聞記事では、「降雨量が毎時14mmを超えるとくみ上げが追いつかない」とある。民間では開発許可を受けるときに、何年確率、何分間の降雨強度を使うと思うが、私の経験からは毎時14mmはない。大体毎時50mm、もしかしたら毎時100mmに対応する調節池をつくりなさいとなるであろうが、毎時14mmではあしたも降るかもしれない。

K排水路のボックスカルバートに堰どめして8台のポンプでくみ上げているらしいが、堰の高さが70cmしかないと聞いている。K排水路の堰を設置しているところの傾斜は何度くらいなのか。その手前に同じように堰をつくって二重三重にくみ上げることはできないのか。

東京電力（株）常務執行役

議員指摘のとおり、1時間に14mmの雨が降ると、残念ながらオーバーフローする状況である。これは定常的に流れてくるので、堰が高くなっても結局はたまっているその堰の中の水が出てくることとなり、残念ながら状況は余り変わらない。

毎時14mmという数字は指摘のとおり100年確率といったものではなくて、あの地方だと年間に4～5回は超える可能性があるものである。

来年3月までに、高低差の関係から、福島第一原発の南側の展望台の下をトンネルのようになり抜いて新しい排水路をつくっている。それができれば議員指摘の毎時50mmや毎時100mmといった時間の雨量でも耐えられるようになるので、それまでは申しわけないが、ここまでの能力しかない。

あとは上流側でなるべくくみ上げるなどの作業は行っていくが、指摘の8台のポンプ設置場所は非常に環境が悪く、そこでさらにくみ上げることは残念ながらできないと思っており、今はこのような状況になっている。

坂本栄司議員

再度質問するが、K排水路のポンプが設置してある手前、例えば50m、100mのところの排水路の傾斜はどのぐらいの角度になっていて、例えばその間に同じように70cmでも90cmでも1mでもよいが、あと2つぐらい設置して、大雨のときに対応するような対策はとれないのか。

東京電力（株）常務執行役

まずK排水路の形を述べると、海拔10mのところトンネルのように下に埋め込んである。2m少しの高さのトンネルの中に水が流れており、雨の日にはそこに1万tくらい水が流れる状況になっている。

もしそこにくみ上げるポンプをつける場合、その場所は1～4号機の原子炉建屋の目の前になる。穴をあける作業での被曝や今度は逆にそこから水があふれることによって1～4号機の周りの汚染物質をまた雨水で余計に汚すことを考えると、そこにはポンプを据えつけない。また、くみ上げたとしても、今度はそれをどこに流すのか、そのための排水路をつくる必要がある。

それよりも、トンネルを掘って新たな港湾に導く道をつくるのが一番早いと思っており、それをつくる来年3月までの4～5回の雨については、申しわけないが何とか今の形でくみ上げることで理解願う。

坂本栄司議員

来年3月までは何とか我慢してもらいたいという意味だと思うが、これはK排水路に流れているのはもうフェーシングも終わっているし、さほど線量は高くないから少々出しても構わないという姿勢に見える。3月までまだ半年もある。それなりに予算もかかると思うが、その間に考えられる雨水対策を検討し、できることがあればぜひ対策をしてもらいたい。

続いて、凍土遮水壁についてである。先ほど増田常務執行役が、今実験している58本は順調だと答弁したが、新聞報道などでは、何本かは氷点下30℃には下がり切れていないとあるが、その辺の実態について聞く。

東京電力（株）常務執行役

温度の測定方法の問題である。まず建屋の周り1,500mに大体1mとか1m20cmくらいの間隔で凍結用のパイプを深さ30mで打ってある。これが均等に打ち上がったときにきちんと温度がはかれるように、温度計を何カ所かに埋めてある。今はその1,500本くらいのうち58本しか凍らせておらず、近くにある温度計と離れたものがあるので、測定した温度データを見ると、これは下がっているがこちらは下がっていないということがある。それは今は距離の問題であると思っていて、その距離と凍結のパイプの間の相関をとると、科学的な線にしっかり乗っていると我々は思っているので、「全て順調に凍っている」と述べている。今後しっかり凍らせることができれば温度を確実にをはかれるので、そのときはしっかりと報告する。

坂本栄司議員

全部凍ってうまくいけばよいが、やはり水が動いているところは凍りづらいと聞こえる。そうすると凍らない可能性もある。そのときには次の手段、対策を考えていかななくてはならないと思うが、現時点で次の対策についてどのように考えているか。

東京電力（株）常務執行役

まず今回は、地下水の流れの関係があるので、凍りづらい場所を試験凍結として先に凍らせている。また、凍りづらい場所は最初から1本の凍結管ではなく、縦に2本3本と並べて冷凍能力をアップしている。もう一つは、議員指摘のとおり地下水の流れは目に見えないので、水の通り道があり凍らないところがあれば、ほかの邪魔板を入れて水の流れを抑え

て凍らせることもできている。こういった形であれば凍土壁でしっかり囲むことをやっていきたい。

坂本栄司議員

なるべく早くこれが成功することを祈っている。

次に、3号機の使用済み燃料プール周辺の線量についてだが、燃料交換機をうまく外すことができてよかった。あそこの線量は220mSv/hあるとのことだが、今回、燃料交換機を下のフロアにおろしたときの線量をはかっていたら聞く。

東京電力（株）常務執行役

議員指摘のとおり原子炉建屋の上では220mSv/hある。今回おろしたものは金属なので、表面をしっかり拭けば落ちると思うが、今の落とさない状態では40mSv/hくらいはあるのではないかと考えている。それはやはり爆発後の瓦れきの一つであり、汚染後に水の中に落ちたので、その程度の線量はあると思う。これは掃除すれば落ちる線量であると思っている。

坂本栄司議員

3号機の使用済み燃料プールのフロアの線量が220mSv/hであるが、当然燃料棒の取り出しも新しい燃料の取り出し、設置も行わなくてはならない。220mSv/hの現状を、作業できる環境まで下げるのにどのぐらいの期間をかけ、また、撤去したものは当然被曝防御もしなくてはならないが、その辺をどのようにしていくのか。

東京電力（株）常務執行役

まず、全部が220mSv/hではないがなるべく下げようと思う。除染は表面をこそげ取るやり方で行い、それをもう一度行う。しかし写真等で見てもらうとわかるが、爆発しているので滑らかな表面ではなく非常にでこぼこしていて、うまく除染ができないところがある。そのため、そこには外から橋桁のようなものを組んで、その中から燃料を取り出す作業を行おうと思っている。そうすれば、汚染源をしっかり除染できないとしても、距離を稼いで少しでも遠いところで仕事ができるようになる。あのフロアの上ではなく、遠隔操作で済むような橋桁を、それも遠隔操作でつける形で、極力人が寄らないようにする努力をして被曝を抑えたいと思っている。

坂本栄司議員

なるべく早目にできるように願っている。

次に、溶融燃料、デブリは、今時点で水冷だが、計算上、空冷できるまで推測値で冷却期間が何年ぐらい必要なのか。

東京電力（株）常務執行役

申しわけないが、今私が何年と答えられない。デブリ燃料がどういう形をしているのかによっても変わってくると思っており、今はどのくらいでもう放っておいてよいと言えるようになるかは答えられない。

坂本栄司議員

そうであれば、2021年からデブリ燃料を取り出すが、当然その形状を見なくてはならず、この2021年もこれから変わる可能性があるということでしょうか。

東京電力（株）常務執行役

それについては、これからデブリ燃料の位置や温度などもしっかり調べていけば、どうやって冷やせばよいかも決めら

れると思う。水の中に浸しておけばよいのか、風を当てればよいのか、あるいはそのまま放っておいてよいのかもあるし、取り出すときに放射性物質をまき散らさないことも重要な条件となってくるので、そういうところも含めて考えていく必要がある。今はしっかりと2021年を目標に据えてやっていく。

ただし、議員指摘のとおりこれから何が起こるかわからず、先ほどの社長の言葉で述べれば、前例のない仕事をしているので、間違いなくできるとは言えないが、ロードマップをしっかりと守るように我々も頑張っていく。

坂本栄司議員

福島復興本社については、今時点でJヴィレッジに置いてあると思うが、Jヴィレッジも2018年夏に一部再開、2019年3月には全面再開するため、当然移転しなくてはならない。そういう中で7月13日の毎日新聞の記事に「17年3月までに復興本社とともに同県富岡町などに移転させた後」とあるが、この辺の具体的な予定があれば聞く。

東京電力（株）代表執行役副社長

2015年度中に復興本社をどこかに移転することが社内の計画であり、今その場所の選定を続けている。今Jヴィレッジにいる復興本社の要員は約50名、それ以外に視察センターという福島第一廃炉推進カンパニーの社員も一部おり、合計100名程度が移動することとなる。上下水道がどうなっているかなどの社会インフラは、各町の行政に聞かないとわからないところもあるので、今そういった情報を集めつつ検討しており、まだ具体的にいつどこにということろまでは決まっていないのが現状である。

坂本栄司議員

ここに具体的な地名まで書いてあるので決まったのかと思っていた。

富岡町の国道6号の脇にエネルギー館が、少し中に入ったところに浜通り電力所の4、5階建てのビルがある。富岡町も平成29年3月を一応帰還のめどにしているが、東京電力（株）としてあの2つの施設を今後どのようにしていくのか。

東京電力（株）代表執行役副社長

浜通り電力所は、富岡町にある新福島変電所という大変重要な変電所を管理しており、県内の送電設備も見ている。今は福島第一原発に電気を送ったりもしている。そういった意味で通信関係等は大変重要であるので、いずれ行政のインフラ整備が終われば、ぜひ戻したい。

一方、エネルギー館は福島第二原発のエネルギー館として今まで使っていた。我々も中に入ったが、地震の影響はほとんど受けておらず、除染も終わったので、いずれは活用したいが、現在どのように活用するかを復興本社、福島第二原発とも連携をとって検討中であるため、決まったら発表したい。

坂本栄司議員

最後に、先ほど吉田議員からも質問があった。今月1日に凍土遮水壁の作業をしていた方がJヴィレッジに行ってからぐあいが悪くなり死亡したことについて、東京電力（株）は恐らく本日プレス発表したと思うが、その内容について聞く。

東京電力（株）代表執行役副社長

本日10時に福島広報部が県庁内にある記者クラブで発表した。

内容については先ほど社長が答えたとおりであるが、亡くなった方については、一応医師からも廃炉作業に関係する死因ではないとの話があったと報告している。ただ、細かい話については遺族の意向もあり、プライバシーの問題でこれ以上答えることは差し控える。

坂本栄司議員

死因が作業中のものによるものではないと発表したことは私も理解しているが、その死因について発表できないとなると、やはり憶測や疑念が生まれてしまうと思う。そういう情報公開がないと憶測を生むと思うので、遺族といろいろ相談しながら、それは個人の持病によるものであったなども発表できる体制が必要である。その辺については今後しっかりと対応してもらいたい。